

2 特定地区における景観形成

(1)特定地区の位置づけ

①特定地区の指定方針

特定地区は、地域の特性を活かした良好な景観の形成を先導する地区であり、以下の方針に基づき、指定するものとします。

特定地区の指定方針

- 本市のシンボルや顔となる景観の形成を図ることが期待される地区
- 本市の特色ある自然や歴史文化に係る良好な景観が形成されており、その維持や育成を図る必要がある地区
- 大規模な土地利用転換などが計画されており、一体的に良好な景観の形成を図る必要がある地区

②特定地区の対象地区と景観形成の方針

特定地区として、元荒川沿川地区、越谷レイクタウン地区、旧日光街道沿道地区を位置づけます。

特定地区は、今後も必要に応じて追加していくものとします。

特定地区の景観形成の方針

特定地区	景観形成の方針
元荒川沿川特定地区	<ul style="list-style-type: none">● 市の中心を流れる河川として、自然の豊かさが感じられるシンボル的な景観の形成を図る。● 河川沿いの道路や緑道などからの河川への眺めを確保するとともに、蛇行した河川の特徴を活かし、対岸や橋梁からの眺めに配慮した良好な景観の形成を図る。● 市街地に接する部分（中流区間等）では、市街地と調和のとれた景観の形成を図り、郊外部（上流・下流区間等）では自然を活かした景観の形成を図るなど、水辺と調和する開放的な沿川の景観の形成を図る。● 既存の樹木・樹林や周辺の屋敷林、農地の保全・活用、緑の創出を図り、うるおいのある景観の形成を図る。● 市民が楽しく散策できる空間や水辺と調和する施設の整備を図り、親しみのある景観の形成を図る。（緑道や橋梁の整備）
越谷レイクタウン特定地区	<ul style="list-style-type: none">● 大相模調節池を意識し、水辺と調和する開放的な景観の形成を図る。● 調節池沿いの道路やレイクサイドウォーク、公園などからの調節池への眺めを確保するとともに、対岸や橋梁からの眺めに配慮した良好な景観の形成を図る。● 水辺沿いの緑の創出を図り、うるおいと開放感のある景観の形成を図る。（水辺の緑化推進、セットバック、垣・柵を設けない開放的な景観の形成、ビスタの保全・活用）● 市民が楽しく散策できる空間や水辺と調和する施設の整備を図り、親しみのある景観の形成を図る。（緑道や橋梁の整備）
旧日光街道沿道特定地区	<ul style="list-style-type: none">● かつての越ヶ谷宿の面影を残す地域固有の歴史的景観資源を活かし、調和のとれた特色のある街並み景観の形成を図る。● 旧日光街道周辺の住宅地の緑のつながりを活かすことで、奥行きのある景観の形成を図る。● 歩行者の視線に配慮し、歩いて楽しい道の景観形成を図る。（道路と沿道のもてなしのしつらえ等）

特定地区の位置

